#### (別紙2 様式)

## [参考事項]

新技術名: 果樹剪定枝の処分方法に関する実態および意識調査(平成23年)

研究機関名 果樹試験場天王分場班 担 当 者 上田仁悦

[要約] <u>果樹剪定枝</u>は時間的制約がある中、労力と経費を節減するため、その8~9割がやむを得ず<u>焼却処分</u>されていた。焼却以外の新たな処分方法には、処分に要する労力、時間、経費が焼却と同等かそれ以下で、且つ取り組む際の動機付けとなる何らかのメリットが求められている。

### [普及対象範囲]

県内果樹関係者

#### [ねらい]

果樹園から排出される剪定枝は一般に園内で焼却処分されているが、住宅地に隣接する地域では、ばい煙や火災などの恐れから焼却の自粛を余儀なくされている。そこで果樹剪定枝の処分の現状と今後の利活用に関する意識調査を果樹生産者を対象に行い、利活用する際の課題を明らかにする。

### [技術の内容・特徴]

- 1 県内の果樹生産者に対する意識調査は、平成23年2月に各地域振興局の普及員の協力により実施した。
- 2 果樹剪定枝の処分方法は、焼却が約9割を占め、その場所は84.6%が樹園地内で、92.7%の 生産者が場所を固定化していた。一方、焼却以外の方法で処分している生産者は、22.7% (焼 却との併用も含む)であり、その約7割が薪(家庭用燃料)で、次いで園外への野積み、破砕 して堆肥化するなどであった(表1)。
- 3 剪定枝を処分するに当たって困っていることは、67.5%が散在する剪定枝の収集、運搬に関することで、中腰作業による足腰への負担や時間的制約がある中での労力不足などであり、次いで25.6%が焼却に関することで、その中には煤煙や火災など周辺住民に対する気遣いや、警察、消防とのトラブルなどが挙げられた(表2)。
- 4 今後の処分方法については、回答の256件(72.4%)が今後も焼却したいとし、その理由として病害虫防除対策、処分方法が簡便で効率的、費用がかからないなどが全体の半数を占めた。 一方、焼却以外で処分したいとしたのは98件(27.6%)で、環境への配慮に加え薪や堆肥化、ほだ木利用など既存の代替による経済的メリットも考慮しての取り組みであった(表3)。
- 5 果樹剪定枝の園外への搬出については、約半数の197件(53.2%)が可能としたが、1/4に当たる99件(26.8%)は不可能とした。不可能な理由として最も多かったのは、枝の結束や運搬など作業負担増による労力不足であり、次いで園内に大型車が入らないことや、雪解けが遅いことなど道路事情によるもの、集積場所が無いことなどが挙げられた(表4)。
- 6 園外に搬出する場合に求められる支援等については、第三者による園地からの回収運搬が最も多く、次いで園内での収集作業へのサポート、搬出運搬経費への補助、園地から遠くない所への集積場所の確保などが挙げられた(表5)。

# [成果の活用上の留意点] 特になし

## [具体的なデータ等]

表 1 秋田県における果樹剪定枝の処分の現状

焼却 332件 (89.7%)	焼却以外 <sup>2</sup> 84件(22.7%)			
焼却場所	処分方法			
樹園地内 281件(84.6)	薪(燃料) 57件(67.9)			
水田 4件(1.2)	園外に野積み 10件(11.9)			
野菜畑 4件(1.2)	粉砕し堆肥化 7件(8.3)			
原野 4件(1.2)	燻製材 4件(4.8)			
その他 14件(4.2)	処分業者に依頼3件(3.6)			
	土中に埋設 2件(2.4)			
	キノコのほだ木1件(1.2)			

アンケートの回答は、全県370戸から得られた。 <sup>2</sup> 一部焼却している場合も含むため100%にならない。

表2 果樹剪定枝を処分する際の困りごと

枝の収集、運搬に関する作業	29件 (67. 4%)
焼却に関すること	11件(25.6)
病害虫の発生に関すること	2件(4.7)
処分費用に関すること	1件(2.3)

表3 今後の果樹剪定枝の処分方法について

焼却したい 256件 <sup>2</sup> (以下その理由)	
病害虫防除対策として重要	65件
作業が簡便で効率的、経費がかからない	64件
他の処分方法が思いつかない	14件
春作業の時間的制約があるため	12件
捨て場所がない	12件
量が少ない、又は多すぎるから	12件
炭を消雪材や土改剤として利用、霜害対策	7件

#### 焼却以外の方法で処分したい 98件2(同上)

薪(燃料)として利用	43件
	+01⊤
破砕して堆肥化	16件
火災や煤煙など環境に配慮	15件
ほだ木など	8件
廃棄場所(雑木林等)がある	4件
その他	2件
不明	16件

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup>合計数は、理由に無記入があるため一致しない

# [発表文献等]

東北農業研究64号

表4 果樹剪定枝の園外搬出の可否について

園外へ排出可能 197件 不	明 74件
園外へ排出不可能 99件 (以下そ	の理由)
労力不足、作業負担増、時間的制	約など 38件
道路事情、搬出手段に課題あり	17件
集積場所がない	10件
経費が増加	5件
病害虫の蔓延が心配	3件

<sup>ਾ</sup> 表3と同じ

表 5 果樹剪定枝を園外に搬出するために求められる支援等について

運搬車による回収	57件
ボランティアなど補助作業員の確保	28件
搬出運搬経費への補助	27件
集積場所の確保	20件
破砕機やチェンソー等の導入への補助	14件
搬出道路の除雪や整備	7件
最終処分までのコーディネート機関の設置 4件	